

鳥取県保健医療計画（第四期鳥取県医療費適正化計画）のパブリックコメント等の実施結果

鳥取県保健医療計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）の策定に向けて、パブリックコメント及び関係機関（市町村、鳥取県保険者協議会等）への意見照会を実施。

1 パブリックコメント及び意見照会の概要

(1) パブリックコメントの実施

- ・募集期間：令和6年2月21日（水）から3月8日（金）まで

(2) 関係機関への意見照会

- ・意見照会先：市町村、鳥取県保険者協議会 等
 - ・照会期間：令和6年2月26日（水）から3月8日（金）まで
- ※鳥取県保険者協議会については、今年度3回にわたり計画（案）を協議し、同協議会の意見も踏まえて計画内容を検討。▶開催状況：第1回（R5.7.31）、第2回（R5.11.8）、第3回（R5.12.25）

2 パブリックコメント等の実施結果

※医療費適正化計画に関する意見を抜粋

項目	意見	対応方針
計画全体	カタカナ用語やアルファベット用語などについては、可能な限り掲載ページに解説をつけてほしい。	県民に分かりやすい計画とするため、カタカナの用語や専門用語、略語を用いる場合は解説を記載します。（例：がん対策でのアピアランスケア（外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア）、エビデンス（科学的根拠）等）
医療費適正化	マイナンバーカード、マイナ保険証、マイナポータルの活用についてのメリットや活用事例を記載することにより、保険者、医療機関、県民それぞれの場面での、医療費の削減、投薬情報や健康診断結果の活用などの促進を図ってはどうか。	県民は自らの加齢や心身の変化等を自覚して常に健康の保持増進に努めることが必要であることから、マイナポータルでの特定健康診査情報等の閲覧等により健康情報の把握に努め、健康づくりの取組を行うことが期待されることを県民の役割に記載します。 マイナ保険証の活用により、医師、薬剤師等での患者の薬剤情報の共有による重複投薬の抑制が期待できることを盛り込みます。

《意見を踏まえた計画の修正点：マイナ保険証等の活用》 ※太字下線：追記

<p>《P442》 第8章第3節 1 関係者の役割</p> <p>(3) 医療の担い手の役割 (略)</p> <p>保険者等が重症化予防等の保健事業を実施するに当たって保険者等と連携した取組や地域における病床機能の分化及び連携に応じた自主的な取組を進めていくことが期待されています。</p> <p>今後、マイナ保険証の利用増加により、本人の同意を得て医療・服薬情報を把握し、適切な医療を提供することや重複投薬の抑制に取り組むことも期待されています。</p> <p>また、患者が後発医薬品を選択しやすくするための対応や調剤に必要な体制の整備に努めること及び医師とかかりつけ薬剤師・薬局等との連携の下、一元的・継続的な薬学的管理を通じた重複投薬等の是正等の取組を行うことが期待されています。</p>
<p>(4) 県民の役割</p> <p>自らの加齢に伴って生じる心身の変化等を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、OTC医薬品の適切な使用など、症状や状況に応じた適切な行動をとることが必要です。</p> <p>このため、マイナポータルでの特定健康診査情報等の閲覧等により健康情報の把握に努め、保険者等の支援も受けながら、積極的に健康づくりの取組を行うことが期待されています。</p> <p>(略)</p>